

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行	見直し後
<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p>	<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p>
<p>全国では、感染者数が横ばいあるいは減少傾向となる地域がある一方で、依然として増加傾向となっている地域もあるなど予断を許さない状況にあり、9都道府県の緊急事態宣言及び5県のまん延防止等重点措置の対象期間が6月20日まで延長されたところです。</p> <p>また、県内では、変異株を主体とする感染の第4波に入っており、今後も県内の感染拡大が続いた場合、医療提供体制のひっ迫、さらには崩壊も懸念される状況にあります。</p> <p>つきましては、県内における感染の拡大を食い止めるため、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県）との往来は、控えてください。（群馬県、石川県、熊本県は6月13日まで、その他の都道府県は6月20日まで） ・ 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域(※)との往来は十分に注意してください。 <p><u>※ 5月28日現在で直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上の地域 富山県、滋賀県、山口県、高知県、佐賀県、大分県</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>全国では、感染者数が横ばいあるいは減少傾向となる地域がある一方で、依然として増加傾向となっている地域もあるなど予断を許さない状況にあり、9都道府県の緊急事態宣言及び5県のまん延防止等重点措置の対象期間が6月20日まで延長されたところです。</p> <p>また、県内では、変異株を主体とする感染の第4波に入っており、今後も県内の感染拡大が続いた場合、医療提供体制のひっ迫、さらには崩壊も懸念される状況にあります。</p> <p>つきましては、県内における感染の拡大を食い止めるため、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県）との往来は、控えてください。（群馬県、石川県、熊本県は6月13日まで、その他の都道府県は6月20日まで） ・ 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域 <u>(滋賀県、高知県)</u>との往来は十分に注意してください。 <p>(以下略)</p>